

1. 調査報告概要表

作成日 平成22年 4月10日

【評価実施概要】

事業所番号	10902000179
法人名	社会福祉法人二之沢真福会
事業所名	認知症対応型グループホームルネスふれ愛の家
所在地	群馬県高崎市大八木町 512 (電話) 027-372-0017
評価機関名	サービス評価センターはあとらんど
所在地	群馬県前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル5階
訪問調査日	平成22年2月18日

【情報提供票より】(22年 1月 5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10人	常勤 5 人, 非常勤 5 人, 常勤換算	7.0 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	実費
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円) <input checked="" type="radio"/> 無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	250 円	昼食 400 円
	夕食	350 円	おやつ 150 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(1月 25日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.7 歳	最低	80 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人二之沢病院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

利用者一人ひとりの生活に役割があり、その人の生活がその人らしく共同生活の中で組み立てられている。職員は見守りを行い、利用者のできることをしてもらうことで、その人の生きている居場所を作っている。管理者の支援に対する想いは職員の中にも浸透し、理念に掲げているアットホームな雰囲気伝わってくる。日常生活支援では外出が多く取り入れられ、地域との関わりもあり、地域住民や関連機関との連携を深めることにも努力している。利用者・職員・ホームが地域から孤立せず、明るくゆったりと生活し、自分の家のように過ごしてほしいという想いも確認できた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>現状に即した介護計画の見直しは、職員会議を利用し毎月のモニタリングを行うように改善した。重度化や終末期に向けた方針の共有については、「重度化対応・終末期ケア対応指針」と「看取り介護についての同意書」を作成し改善されている。入浴を楽しむことの支援では、利用者に声をかけ、希望を取り入れる対応を行いサービスの質の向上に繋げている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は評価の意義を理解しており、職員にも理解を促し、グループ会議で評価票を提示して職員全員に目を通してもらい、一部分は書き込みしてもらった。その後管理者が取りまとめたものを職員がまた目を通して全員で作成した。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は利用者も参加し2ヶ月に1回定期的に開催されている。事業所から現況報告を行ない、家族・地域住民から意見を聞いている。地域包括支援センターの職員からの介護保険制度の説明もあり、家族・地域住民への行政報告の場にもなっている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月「ふれ愛の家便り」を発行し、行事の予定や写真を載せ家族に報告している。家族の面会時には職員が声をかけ、情報をもったり、不安を吸い上げている。出された意見等には速やかに対応し、運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣の人達と散歩時に挨拶を交わしたり、日常のお付き合いを大切にしている。地域の祭りや餅つき大会・道路愛護に参加している。地域に出かけ地域に協力することで、地域もホームを大切にしてくれることを願っている。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所が目指す地域密着型サービスのあり方を端的に示した独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関に掲げられている。管理者と職員は、理念を唱和し、管理者が職員に確認を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の人達と散歩時に挨拶を交わしたり、日常のお付き合いを大切にしている。地域の祭りや餅つき大会・道路愛護に参加している。地域に出かけ地域に協力することで、地域もホームを大切にしてくれることを願い努力している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員は評価の意義を理解しており、今回の自己評価はグループ会議で評価票を提示して職員全員に目を通してもらい、一部分は書き込みをもらった。その後管理者が取りまとめたものを職員がまた目を通し全員で作成した。外部評価の結果については、職員間で話し合いを持ち、具体的な改善に取り組んでい		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的開催している。事業所から現況・評価への取り組み・研修等を報告し、日ごろの手作りおやつを食べてもらい、出席者からの意見・要望等を受け、話し合いを行っている。ブルーベリー摘みのお誘いを受け実現したいと希望している等でサービスの質の向上に活かしている。開催案内は地域に回覧されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護相談員の受け入れを行っている。更新申請、事故報告等で不明な点等があれば、相談に出向き、担当者にアドバイスをもらっている。管理者は認知症サポーター養成講座のキャラバンメイトを引き受け、地域への協力、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回の「ふれ愛の家便り」発行の他に担当職員が利用者ごとの近況報告を作成し、請求書に同封し日ごろの暮らしぶりを報告している。体調の変化等緊急時は電話で対応している。面会時には声かけ(行事のお誘い等)を多くするように心掛けている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時や家族等の面会時には、話しやすい雰囲気づくりに留意し、希望や苦情・意見等聴くように努めている。出された希望・意見は取り上げ速やかに対応し、運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	1名が入職した。利用者・仕事に慣れてもらうために、概ね日勤から始め、2ヶ月くらい先輩が付き、夜勤に入る。管理者はその人の経験に基づいて、3ヶ月以上を目安に個々に期間を決めている。入職者を利用者・家族に紹介し、玄関には全職員の似顔絵が張られている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修では防犯講習会・認知症サポーター養成講座・実践者研修・高齢者虐待委員会・介護職員ステップアップ研修等に希望も取り入れ参加している。月に1度の内部研修も行っている。隣接の系列事業所との合同会議があり、そこで研修報告を行なっている。研修報告書を提出している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入しており、交換研修やレベルアップ研修・連協主催の研修講座に参加している。研修参加希望者には出来るだけ工面して参加してもらいたいと管理者は考え、事業所の質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、ホームから出向き、本人・家族等に説明し、安心感を持って利用に繋がるよう支援している。家族からは家にいるときと同じように間食をしたり・野菜作りの希望があり、かなえている。入居後も帰りたいという希望があれば、職員と一緒に帰ったり、買物をしたり、本人の気持ちを大切にしながら環境に馴染めるよう支援している。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者に目配りしながら、時にはアイコンタクトを取りながら、「思い込みで動かない」ことを基本としている。昔の数え歌を教えてもらい、自分の子どもに教えている。話を聴かせてもらったり、料理の味付け等や家事(縫い物・食器洗い・うどん・かしわ餅作り・お米とぎ)を一緒に行いながら、自分の家にいるような支えあう関係		
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中や利用者本人の言葉や行動から把握している。また、これとこれのどちらかという選択をしてもらい具体的に言葉かけや会話等で、利用者一人ひとりの思いや意向の聴き取りに努めている。家族等からも面会時に情報を聴き取り、職員間で共有しながら、本人本意に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は月に1度のカンファレンスで話し合い、本人・家族等の意向や状況を確認し、情報を共有しながら作成している。家族には説明した上で確認印をケアマネジャーか職員がもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的場合の見直しについては、月1回モニタリングを行い、職員間で意見交換をしながら、6ヶ月毎に行っている。変化のある人は随時見直しを行っている。	○	新たな要望や状態に変化が見られない場合でも、本人・家族等の意向や状況を確認しながら、モニタリングを利用して3ヶ月に1度の見直しを行ってほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
okonai					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族等の要望や状況に応じて、家族の宿泊・通院支援・買物支援等、柔軟に対応している。地域住民や利用者家族向けの認知症サポーター養成講座が行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族等の意向を確認し、希望するかかりつけ医で適切な医療が受けられるよう支援している。協力医療機関から1週間に1回の往診がある。また、歯科往診支援もある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化対応・終末期ケア対応指針」と「看取り介護についての同意書」が作成されている。利用者の状態の変化に応じて、主治医より説明をしてもらい話し合っていくことを共有している。重度化や終末期に向けての支援に職員は取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重し、排泄誘導時の言葉かけの工夫や対応を話し合い、より良い方法への改善に取り組んでいる。呼称は利用者の希望した呼ばれ方をしている。記録等の個人情報の取り扱いに関しては、秘密保持の徹底を図るよう努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな毎日の生活の流れはあるが、無理強いはしていない。日々その人らしい普通の生活を送れるように支援している。出来ることはしてもらい、思い込みはしないように職員は常に振り返っている。食事をよそったり、おすましの味付けをしてもらい生活の継続を大事にしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は隣接の小規模事業所と一緒に作られているが、希望のメニューは取り入れられ選択食もある。汁物や簡単なものは、利用者の力量に応じて、下ごしらえから参加している。ホットプレートやIHプレートを利用して、利用者が味付けをし作っている。お茶を入れたり、節分のいなりずし作りも行っている。職員は利用者と共に食事をしながら、さりげない介助や会話等で食事が楽しみなものになるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お湯が毎日張られ、入浴できる体制が出来ている。夜間に対応していないが、足浴・手浴・清拭・シャワー等で支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や力量を把握し、役割には料理・お米とぎ・調理・ほうきで掃いたりしてもらい、楽しみごとには芸能祭参加や絞り染め・ろうそく作り・ホームの畑で取れたスイートポテト作り・法人の祭への参加がある。気晴らしの支援には初詣・慰問や大型ショッピングセンターへの外食・花見・ドライブが用意されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や天気の良い日には、外気浴を兼ねて中庭でお茶を楽しんでいる。ドライブに出かけたり、バラ・梅・芝桜・桜・菖蒲等の花見を楽しんでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者・職員は鍵をかけることへの弊害を理解しており、見守りを徹底しながら安全面に配慮し、職員の手薄な場面を除き、日中玄関に鍵をかけずに自由な暮らしを支援している。居室には鍵を付けていない。隣接の小規模事業所の利用者がそれとなく出入りしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の協力を得て、夜間想定避難誘導訓練・消火訓練を利用者と共に実施している。地域の協力を得るために自衛消防団にも参加依頼の声をかけているが実現はされていない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を毎日記録し、職員は情報を共有しながら支援している。水分量は食事時の汁物を除き最低1000ccを目安としトータル量が記録されている。1週間毎の献立表が作成されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると地域交流スペースがある。共有空間はお炊事の出来るカウンターが設置され生活感がある。木がふんだんに使われ、温かみもある。グッピーが飼われていて、季節の飾りものやソファ・テーブル・椅子が配置されている。年間の支援テーマが貼られている。室内は清潔に保たれており、家庭的な雰囲気の中で、自由な居場所が確保されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、テレビ・カセットデッキ・テーブル、箆笥・ベッド・寝具・衣装ケース・家族の写真が飾られ、本棚・書籍・カレンダー・本人の作品等、馴染みのあるものや好みのものが持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっているように見受けられた。		